

平成23年 1 月宮崎県臨時県議会  
商工建設常任委員会会議録

平成23年 1 月17日

場 所 第5委員会室

平成23年 1月17日 (月曜日)

午前10時29分開会

会議に付託された議案

○議案第1号 平成22年度宮崎県一般会計補正  
予算 (第9号)

○議案第2号 平成22年度宮崎県営国民宿舎特  
別会計補正予算 (第2号)

出席委員 (9人)

|         |         |
|---------|---------|
| 委員 長    | 水 間 篤 典 |
| 副 委 員 長 | 山 下 博 三 |
| 委 員     | 外 山 三 博 |
| 委 員     | 蓬 原 正 三 |
| 委 員     | 外 山 衛   |
| 委 員     | 西 村 賢   |
| 委 員     | 太 田 清 海 |
| 委 員     | 新 見 昌 安 |
| 委 員     | 坂 口 博 美 |

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

|            |         |
|------------|---------|
| 商工観光労働部長   | 渡 邊 亮 一 |
| 商工観光労働部次長  | 梅 原 誠 史 |
| 企業立地推進局長   | 森 幸 男   |
| 観光交流推進局長   | 長 嶺 泰 弘 |
| 部参事兼商工政策課長 | 古 賀 孝 士 |
| 金融対策室長     | 福 田 直   |
| 工業支援課長     | 富 高 敏 明 |
| 商業支援課長     | 金 子 洋 士 |
| 労働政策課長     | 篠 田 良 廣 |
| 地域雇用対策室長   | 柳 田 俊 治 |

企業立地課長  
観光推進課長  
みやざきアピール課長  
工業技術センター所長  
食品開発センター所長  
県立産業技術専門校長

山 口 俊 匡  
後 沢 彰 宏  
小八重 英  
橋 口 貴 至  
河 野 満 洋  
押 川 利 孝

県土整備部

県土整備部長  
県土整備部次長  
( 総 括 )  
県土整備部次長  
(道路・河川・港湾担当)  
県土整備部次長  
(都市計画・建築担当)  
高速道対策局長  
管 理 課 長  
部参事兼用地対策課長  
技術企画課長  
工事検査課長  
道路建設課長  
道路保全課長  
河 川 課 長  
ダ ム 対 策 監  
砂 防 課 長  
港 湾 課 長  
空 港 ・ ポ ー ト  
セ ー ル ス 対 策 監  
都 市 計 画 課 長  
建 築 住 宅 課 長  
営 繕 課 長  
施 設 保 全 対 策 監  
高 速 道 対 策 局 次 長

児 玉 宏 紀  
堀 野 誠  
岡 田 健 了  
佐 藤 徳 一  
渡 辺 学  
成 合 修  
服 部 芳 邦  
凶 師 雄 一  
今 西 宏 美  
白 賀 宏 之  
満 留 康 裕  
野 中 和 弘  
小 嶋 雄 一 郎  
平 田 一 善  
野 田 和 彦  
永 井 義 治  
井 上 康 志  
川 崎 俊 一 郎  
伊 藤 信 繁  
酒 井 正 吾  
河 野 俊 春

事務局職員出席者

議 事 課 主 査 本 田 成 延

**○水間委員長** ただいまから商工建設常任委員会を開会いたしたいと思います。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○水間委員長** それでは、そのように決定いたします。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時31分再開

**○水間委員長** 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

**○渡邊商工観光労働部長** 商工観光労働部でございます。

本日は、お配りしております常任委員会資料の目次にありますとおり、平成23年1月臨時県議会提出議案について御説明いたします。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。今回提出しております議案の概要であります。いずれも経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正予算でございます。

まず、議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）」であります。商工観光労働部の一般会計歳出は、補正前の額806億9,442万2,000円に12億3,164万1,000円を増額し、合計が819億2,606万3,000円となります。この財源は、すべて国の経済対策により措置される交付金等でありまして、これを活用して事業

を実施することとしております。

次に、繰越明許費の追加でございますが、アンテナショップ魅力創出事業など7事業につきまして、工期が不足することなどにより平成23年度への繰り越しをお願いするものであります。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。議案第2号「平成22年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出予算を3,990万円増額補正いたしますとともに、繰越明許費として、国民宿舎えびの高原荘温泉等改修事業について、工期が不足することにより平成23年度への繰り越しをお願いするものであります。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。12月に取りまとめました県民生活の安心確保と新たな成長に向けた経済・雇用対策に、今回補正をお願いする商工観光労働部の事業を位置づけたものであります。

まず、県民生活の安心確保対策のうち、緊急的な経済・雇用の下支えといたしましては、雇用対策のため、国の交付金によりまして緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを行います。また、経済対策といたしましては、国民宿舎えびの高原荘温泉等改修事業により加温設備や露天風呂の改修などを行います。

次に、新たな成長に向けた対策のうち、新たな産業展開、事業創出に向けた取り組みといたしましては、東京フロンティアオフィス施設整備事業により県東京ビル内の施設を改修し、県内企業に貸与するオフィスの増設などを行います。また、機械技術センター、工業技術センター、食品開発センターの機能強化を図るため、設備機器等を整備する事業を実施いたします。次に、アンテナショップ魅力創出事業といたし

まして、みやぎ物産館において屋内施設の木質化や屋外の改築などを行い、施設の魅力の向上を図ります。次に、観光情報発信機能強化事業といたしまして、観光情報サイトをリニューアルするとともに、スマートフォンなどモバイル端末を活用し、情報配信機能を強化いたします。

私からの説明は以上でございます。議案の詳細につきましては担当課長から御説明いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**○富高工業支援課長** 工業支援課の平成22年度1月補正予算につきまして御説明をいたします。

お手元の平成22年度1月補正歳出予算説明資料の工業支援課のインデックスのある79ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正額は8,374万1,000円の増額補正となっており、補正後の予算額は13億5,460万1,000円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたしますが、同じ資料の81ページをお開きいただきたいと思います。まず、(事項)新事業・新分野進出支援事業費であります。これは、説明欄1の㊦東京フロンティアオフィス施設整備事業につきまして3,106万2,000円をお願いするものでございます。なお、詳細につきましては、これからお話しいたします4つの新規事業を含めまして、後ほどお手元の委員会資料で御説明をいたします。

次に、(事項)機械技術センター運営事業費であります。説明欄1の㊦機械技術センター設備機器整備事業につきまして234万円をお願いするものでございます。

次に、(事項)工業技術センター総務管理費

であります。説明欄1の㊦中央監視装置等改修事業につきまして2,324万5,000円を、さらに2の㊦工業技術センター設備機器整備事業につきまして1,840万円をお願いするものでございます。

最後に、(事項)食品開発センター総務管理費であります。説明欄1の㊦食品開発センター設備機器整備事業につきまして869万4,000円をお願いするものでございます。

次に、それぞれの事業の内容につきまして常任委員会資料で御説明をいたします。常任委員会資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、㊦東京フロンティアオフィス施設整備事業でございます。1の事業目的であります。現在、首都圏への進出を図る県内企業を支援するため、県東京ビルの一部を改装し、東京フロンティアオフィスとして貸与しておりますが、新規の入居希望や問い合わせがふえてきていることから、改修により貸し室を増設するとともに、オフィス環境の改善を図るものでございます。

2の事業概要であります。改装予定平面図にありますように、現在、201～205までの個室を5室、207a～207dまでのブースを4室、合計9室を設置しております。今回の事業におきましては、この208にパーティション等を設置いたしまして、ブースタイプの部屋を4部屋増設するとともに、205号室を会議室と給湯室に改装し、全体で12室へ増設するものであります。あわせて、個室内にありました浴室等の撤去、LAN関係の配線工事を行うことで執務環境等の改善を図ることといたしております。

3の事業費は、設計費及び工事費を合わせま

して3,106万2,000円となっております、財源といたしまして、地域活性化交付金の「きめ細かな交付金」を充当することとしております。

4の事業効果であります、県内企業の需要にこたえることができ、企業の首都圏進出を支援する機能が強化されるものと考えております。

続きまして、5ページをお開きください。㊦機械技術センター設備機器整備事業でございます。1の事業目的でございますが、厳しい経済情勢の中で、県北地域に集積する中小の機械金属関連産業は、高品質化、低コスト化などを実現するため、高度な技術力が求められておりますことから、延岡市にあります機械技術センターの機能の強化を図るものでございます。

2の事業概要及び3の事業費であります、機械金属関連産業の設計・生産技術の向上を図るために必要な機器であります立体撮影システム(234万円)の整備をお願いするものであり、財源といたしまして、地域活性化交付金の「住民生活に光をそそぐ交付金」を充当することといたしております。

4の事業効果であります、センターの設計・生産技術の支援機能が強化されることによりまして、中小企業の製品開発力等の向上を図ることができるものと考えております。

次に、6ページをごらんください。㊦中央監視装置等改修事業であります。1の事業目的であります、工業技術センター及び食品開発センターの研究開発や県内中小企業に対します技術支援等を円滑に実施するため、施設設備の改修を行うものであります。

2の事業概要につきましては、老朽化いたしました中央監視装置と直流電源装置の改修、雨漏りのするガラス壁面の防水工事を行うもので

ございます。

3の事業費は合計で2,324万5,000円となっております、財源としまして、「きめ細かな交付金」を充当することとしております。

4の事業効果といたしまして、両センターの研究開発や技術支援等を円滑に実施することが可能になるものと考えております。

次に、7ページをお開きください。㊦工業技術センター設備機器整備事業であります。1の事業目的であります、県内の製造業は、製品の高性能化、低コスト化等を実現するために高度な技術開発力が強く求められておりますことから、工業技術センターにおける研究開発及び技術支援機能の強化を図るものであります。

2の事業概要及び3の事業費につきましては、研究開発等に必要な分析機器でありますイオンクロマトグラフなど2つの機器、合計1,840万の整備をお願いするものであり、財源といたしましては、「住民生活に光をそそぐ交付金」を充当することといたしております。

4の事業効果といたしまして、本県が強みを有しますナノテクノロジー技術を最大限に生かしました研究開発等の進展を図ることができるとともに、県内企業に対する技術支援機能の強化が図られるものと考えております。

次に、8ページをごらんください。㊦食品開発センター設備機器整備事業であります。1の事業目的でございます、県内の食品産業は、製品の高付加価値化、低コスト化などの競争力の強化が求められておりますことから、食品開発センターにおける研究開発及び技術支援機能の強化を図るものでございます。

2の事業概要及び3の事業費につきましては、研究開発等に必要な分析機器であります水分活性測定装置など4つの機器、合計869

万4,000円の整備をお願いするものであり、財源としまして、「住民生活に光をそそぐ交付金」を充当することとしております。

4の事業効果といたしまして、本県が強みを有します食品関連分野の研究開発等の進展を図ることができますとともに、食品関連の中小企業に対する技術支援機能の強化が図られるものと考えております。

説明は以上でございます。

**○金子商業支援課長** 引き続きまして、商業支援課分を御説明いたします。

お手元の平成22年度1月補正歳出予算説明資料、商業支援課のインデックスのところ、83ページをお開きいただきたいと思います。当課でお願いしておりますのは補正額800万円の増額でありまして、補正後の額は6億7,666万3,000円となります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。同じ資料の85ページをお開きください。（目）物産振興費（事項）県産品販路拡大推進事業費におきまして、㊦アンテナショップ魅力創出事業として800万円の増額を計上しております。

詳細につきましては、常任委員会資料のほうで御説明をさせていただきます。資料の9ページをお願いいたします。㊦アンテナショップ魅力創出事業でございます。当事業は、国の「きめ細かな交付金」を活用しまして、みやざき物産館の屋内施設の木質化や屋外の改築等を行いまして、アンテナショップの整備充実と魅力向上を図ることを目的としております。事業の概要は、2にありますように、屋内施設につきましては、店舗部分の床の一部張りかえやトイレ通路部分の腰壁の設置、店舗の棚什器等の木質化を行います。また、屋外施設につきまして

は、催事スペース部分のひさしテントの設置や看板のかけかえ、屋外ベンチの更新を行います。これらに要します事業費は800万円であります。当事業によりアンテナショップの魅力向上を図りまして、県産品あるいは県産材の情報発信力の向上と、県産品等の一層の需要・販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

商業支援課からは以上でございます。

**○篠田労働政策課長** 労働政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の労働政策課のインデックスのところ、87ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正は10億9,000万円の増額補正でありまして、補正後の予算額は80億1,705万8,000円となります。

以下、事項について御説明いたします。89ページをお開きください。（事項）宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金であります。これは、国からの緊急雇用創出事業臨時特例交付金を受け入れまして、基金として積み立てるものであります。

補正予算の内容につきましては、委員会資料で御説明いたします。お手元の商工建設常任委員会資料の10ページをお開きください。宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金であります。まず、1の事業目的であります。この事業は、経済・雇用緊急対策の実施に伴いまして、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金をもとに緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み増しを行うものであります。

2の事業概要であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金の積み立てに要する額につきまして、増額補正をお願いするものであります。

3の補正額であります。10億9,000万円で、今回の補正によりまして、補正前14億8,747

万6,000円が補正後では25億7,747万6,000円となります。

4の事業期間であります。原則、平成23年度までですが、23年度中の開始事業につきましては、24年度までこの基金を取り崩しながら必要な事業の財源に充てていくこととしております。

労働政策課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

**○後沢観光推進課長** 観光推進課の1月補正予算について御説明いたします。

お手元の平成22年度1月補正歳出予算説明資料の観光推進課のインデックスのところ、91ページをお開きください。補正額は、一般会計と特別会計を合わせまして8,980万円の増額となっております。補正後の予算額は12億9,562万3,000円でございます。

補正予算の内容について御説明いたします。93ページをお開きください。一般会計でございます。補正額は4,990万円の増額でございます。（事項）県営宿泊休養施設改善対策費の説明欄1の県営国民宿舎特別会計繰出金で3,990万円、（事項）観光交流基盤整備費の説明欄1の観光情報発信機能強化事業で1,000万円をそれぞれ増額補正するものでございます。

次に、94ページをお開きください。（会計）県営国民宿舎特別会計でございます。（事項）県営国民宿舎えびの高原荘運営費の説明欄1の指導推進経費で、えびの高原荘温泉等改修事業に伴い、3,990万円を一般会計歳出予算からの繰入金を財源といたしまして増額補正するものでございます。

それでは、補正予算の詳細につきまして、お手元の委員会資料で御説明いたします。委員会資料の11ページをお開きください。まず、観光

情報発信機能強化事業についてでございます。

1の事業目的ですが、本県を訪れる観光客の利便性向上、周遊促進を図るために、みやざき観光情報サイト「旬ナビ」をリニューアルしまして、内容充実と多言語化を実施しますとともに、昨今急速に普及しているスマートフォンを中心としたモバイル端末を活用して情報配信機能を強化するものでございます。

2の事業概要であります。大きく3つの内容に分けております。まず、①のみやざき観光情報サイト「旬ナビ」のリニューアルでございますが、インターネットホームページの「旬ナビ」に掲載している観光情報などの内容を充実しますとともに、日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語の4カ国語による多言語化を行います。次に、②のスマートフォン等を利用した情報配信システムの開発ですが、「旬ナビ」に掲載されている観光スポット情報やそれらの観光地・施設等までの交通情報をスマートフォン等で容易に、また効果的に閲覧できる仕組みを構築いたします。③の構築したシステムの効果検証と利用促進ですが、新たに構築したシステムにつきまして、期間を定めて一定エリアの観光案内所等で無料の端末貸し出しサービスを行うことによりまして、その効果の検証を行い、利便性のさらなる向上と利用促進を図りたいと考えております。

3の事業費でございますが、1,000万円を計上しております。

4の事業効果といたしましては、本県の観光地・施設等の情報を迅速かつ適切に提供することができるようになり、訪れた観光客の利便性と満足度を向上させることができるとともに、提供する情報の多言語化によりまして、今後増加が見込まれる外国人観光客の誘客を図ること

ができると考えております。

次のページにスマートフォンを活用した情報発信の画面イメージを掲載してございます。これは例示でございますけれども、この例では、スマートフォンのカメラを上の写真にありますように観光スポットにかざしますと、下の写真のように、観光スポットのある位置に丸いポインターが表示されます。それをクリックしますと関連情報が画面に表示されるという仕組みになっておりまして、画面表示は、右のほうに写真を3枚並べておりますが、このように地図、一覧、カメラを切りかえられるようになっております。また、丸いポインターで表示される観光地情報は、歴史、温泉、レジャー、グルメといったジャンルで絞り込むことができるというものになってございます。

次に、13ページをごらんください。国民宿舎えびの高原荘温泉等改修事業についてでございます。1の事業目的ですが、国の予算を活用しまして、平成21年度から平成22年度への繰越事業として新たな温泉の泉源井を掘削したところでございますが、これらの泉源井を有効に活用し、安定した温泉サービスを提供できるよう、温泉設備等の改修工事と露天風呂の改修を行い、えびの高原荘の魅力向上を図るものでございます。

2の事業概要ですが、(1)の蒸気ボイラー及び配管等の整備工事といった加温設備等の整備工事、(2)の加温設備等の整備に伴う大浴場及び露天風呂の浴槽等の改修工事でございます。

事業費としましては、3にありますように3,990万円を計上しております。

4の事業効果といたしましては、いやしや健康志向といったニーズに合った温泉サービスを

安定して提供できるよう条件整備を行うことにより、えびの高原荘の魅力がアップすると考えております。

観光推進課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○水間委員長 それぞれ議案第1号、議案第2号についての説明が終わりました。質疑はありますか。

○坂口委員 これまで教わったことですが、緊急雇用関係です。今回の補正が2つあったですね。緊急雇用創出事業臨時特例基金とふるさと雇用ですかね。ふるさと雇用が今、トータルでどれぐらいになっているのかを再度勉強のために、それと大まかな執行状況と今後の見込み、考え方というものを。

○柳田地域雇用対策室長 緊急雇用とふるさと雇用の実施状況等についてということですが、緊急雇用創出事業につきましては、今回、10億9,000万を加えまして、総額で109億1,000万円となります。21年度に12億執行してございまして、今年度、51億執行予定で進めてございまして、合計63億の執行を見込んでございまして、109億から63億を除きますと、46億円が今年度末の残高となるということで、これにつきましては、また来年度予算で執行してまいりたいというふうに考えております。

ふるさとの方につきましても、これは63億円の積み立てがございまして、21年度に10億円執行いたしました。現在、22年度に25億円の執行を見込んでございまして、合計で35億円ということになりますので、63億から35億を差し引いて、約28億円を来年度執行してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○坂口委員 参考までに、わかればですが、大体20年度の当初の見込みが両基金合わせ



て2,200～2,300か3,200～3,300人と聞いていたような気がするんですが、ほぼその見込みどおりというか、計画どおりに、雇用者というんでしょうか、実績というんでしょうか、それを大まかでいいです。

**○柳田地域雇用対策室長** 緊急雇用基金につきましては、21年度が合計で1,348人雇用されております。22年度計画では、現時点では約2,700名を予定しておりますので、全体では約4,000名になるかなというふうに、これは基金の追加等もございましたので、そういう状況になっております。

また、ふるさとにつきましては、21年度に443名を雇用しております。22年度の計画で652人ということになっています。こちらにつきましては、3年間ということ考えておりますので、そのまま足しても人数にはならないんですが、この2年間で約1,000名、そういう状況になっておりますので、当初見込まれた人数については大体その方向でいっているのではないかというふうに考えております。以上です。

**○坂口委員** 最近、職を求める有効求職者というんですか、2万8,000ぐらいだと思えます。その中で、1,000あるいは2,000という数字は、考え方ですけれども、この支えがなくなるとますます深刻ですし、とりあえずこれをつなぎながら、ぜひともこういった補正の機会でもあれば積極的にやっていっていただきたい。実績を上げてまた、最終年度に入ったわけですけれども、今後につながるような、それで地域の雇用の改善の兆しが見れないなら、今後とも国に働きかけて、いろんな知恵を出していくということが必要かなと思うので、これは要望としてです。

**○外山三博委員** アンテナショップについて、

みやざき物産館、当面800万、事業費で改築しようというのはやむを得ないと思うんですが、今どき、駐車場がない物販所というのは常識的に考えられないんです。東国原知事の効果で県庁に来たお客さんが流れるという分はわかりますが、これも県庁の敷地内にバスをとめてということで、東国原知事がやめられた後、どのくらい来るかということも含めて、今、物産館をのぞいてみると、昔と違って非常に商品が多岐多様、いっぱい魅力的な商品がありますね。ですから、内部も手狭だろうと思うし、もう少し駐車場を含めた、これをどこか移転をする、そういう議論は今までなかったんですか。

**○金子商業支援課長** 御質問の件でございますけれども、駐車場につきましては、県庁南側の外来駐車場を御案内してございまして、あそこを物産館の駐車場という形で御利用いただくようにはしておるところでございます。御質問にありました他に移転という話でございますけれども、例えば駅前の西口に今、商工会議所等を中心としたビルを建設してございますけれども、あそこの中にどうかというお話もいただいたことがあったんですけれども、いろいろランニングコスト等をその当時、検討いたしまして、厳しいというふうな状況になってございまして、現時点では、県庁の観光スポット化ということもありましたので、現状のままでもとにかく最大限売り上げを上げていくというふうになったところでございます。

**○外山三博委員** 市内に何も限定しなくて、もう少しワイドに考えて、例えばシーガイアの付近、土地は幾らでもありますし、青島の周辺とか……。県外に行きますと、こういう物販所というのは思い切って郊外に大きなのをつくって、横に広い駐車場をつくって、そこに誘導す

るといようなやり方をやっておる県も結構ありますね。ですから、今までの物産館という延長じゃなくて、新しい時代に立ち向かっていく宮崎県の観光というか、その一環として商工観光労働部で前向きに検討をぜひしていただきたいなど。すぐ結論が出るものじゃないから、時間をかけて、果たして今のところがいいのか、今、私が言ったような視点でぜひ検討していただきたいということだけ申し上げておきます。

**○蓬原委員** 機械技術センターと工業技術センターに関する機械があるんですけども、せっかくですから、概略ここに書いてありますが、例えば立体撮影システム、設計・生産技術の支援機能の強化、中央監視装置、もうちょっと具体的に……。それとイオンクロマトグラフ、ナノテクノロジー技術を最大限に活用した研究開発等の進展とあるんですが、我々にわかりやすく説明してください。

**○富高工業支援課長** 順次御説明させていただきます。まず、5ページの機械技術センター立体撮影システムでございますが、これは、工場のプラント設備の写真を複数いろんな方向から撮りまして、それを入力することによりまして、自動的に3DCADシステムのデータに変換ができるというシステムでございます。中身的には変換ソフト、パソコン、カメラが一体となったものでございまして、平面図で管理しております工場プラント等が立体的に管理できるということになりますので、プラントの改修やメンテナンスが非常にやりやすくなる、時間が短縮できるというメリット等があるものでございます。

6ページの中央監視装置等改修事業でございますが、中央監視装置というものは、工業技術センターには6,000ボルトの電気を導入しており

まして、それを100ボルト、200ボルトに変圧するというところで、受変電設備というのがございますが、この受変電設備を監視制御するものでございます。現在、中央監視装置のパネルにふぐあいがございます、回路全体の流れを表示できない、異常があった場合に遠隔で電気を遮断するといった機能がうまく作動しないというような不都合がございます、パネルの部分を改修するものでございます。

直流電源装置等につきましては、停電等があった場合に、こういう動作に影響がないように独自の電源を持っておりまして、端的に言えばバッテリーを備えつけておるといものでございます。このバッテリーが経年変化によりまして寿命が来ているということで、安定した電流が流せないという状況でございます、バッテリーの交換作業が主になるものでございます。

ガラス壁面は、工業技術センターは一面がガラス張りになっておりまして、そこから雨漏りが激しいということで改修するものでございます。

7ページ、イオンクロマトグラフでございますけれども、これは、液体の中のイオンの状況や糖類の分析を行う機器でございます、特に環境分野における水質検査等におきましては、必要な機械ということになっております。

8ページ、水分活性測定装置でございますけれども、これは、食品の中の微生物的な変敗を防止する上で重要な指標となります水分の活性状況を測定する装置でございます、食品加工品等々の保存性というものをはかる上で有効な機器ということでございます。水分の活性が高いと微生物が繁殖しやすいということになっておりまして、その活性度合いをはかる機械とい

うものでございます。以上でございます。

○**蓬原委員** よくわかりました。立体撮影システム、プラントという話が出ましたが、県北に対象となるプラントの設備というか、結構多いんですか。

○**富高工業支援課長** 工場は県北地域に旭化成を中心に、清本さんとか、いっぱいございますので、そういった工場のメンテナンスには非常に有効な機器かなというふうに思っております。

○**蓬原委員** わかりました。中央監視装置は、結局、受変電のところのことですね。一言うたっていただくとよくわかったなというふうに……。別なところの工場というか、棟々を中央監視しているのかなというふうに思いましたので。

○**太田委員** 観光推進課の国民宿舎の関係ですが、掘ってみたら温泉が出てきたということですが、何度ぐらいの温泉が出てきて、それを加温するということですが、通常何度ぐらいまで上げるのか、参考にお聞きします。

○**後沢観光推進課長** 温泉については、今、地上に湧出している時点での温度が40度弱という温度になっています。皆さんお風呂に入られるときに42度とか43度で入られると思いますけれども、また管を通してお風呂まで運んでいく間に湯温が下がっていきますので、お風呂に注いだときに42～43度、もうちょっと高い温度になるように加熱をしたいというふうに考えております。

○**太田委員** 一応、念のためですが、最高いつて100度までしか加熱できないと思いますけれども、通常ああい温泉の場合は加熱するといったら80度ぐらいとか70度とかあると思いますが、40度の温泉の場合はどのくらいまで上げる

ものなんでしょうか。

○**後沢観光推進課長** 上げて45度ぐらいというふうに考えております。

○**水間委員長** ほかにありませんか。

○**新見委員** 観光情報発信機能強化事業について何点かお伺いしたいんですけども、システムの効果検証についてですが、期間を定めて観光案内所等で無料の端末貸し出しを行うということですが、どのくらいの期間、どういった地域での観光案内所、何台の端末、そしてそれを検証するということですが、効果を確認するためのアンケートみたいなものをやられるのかどうかわかりませんが、その結果を受けてその後どうされるのか、お伺いをしたいと思います。

○**後沢観光推進課長** まず、期間についてですけども、ここはどこでやるかにもよるので、まだはっきりとは決め切っておりません。ただ、1年間べったりやると、その効果を測定してシステムに反映するということができませんので、例えば半年とかハイシーズンだけを選んでやるとか、場所をどこにするかとの連動でそこは決めていきたいと考えております。

場所につきましては、ある程度狭いエリアで、観光客の皆様が歩いて観光地情報を集めながら観光されるといったことが想定されるエリアでまず効果を検証してみようかなと思っておりまして、例えば今、念頭に置いているのは、飴肥、青島、高千穂、そういったところ、地元との調整もこれから必要になってきますが、そういったところを念頭に置いております。

台数については、10台ぐらいを観光案内所などに置いて、皆さんに御案内して使っていただくということで考えております。

効果検証につきましては、アンケートをとつ

て、そのアンケートの中で、例えば使いやすさ、もっとこういう観光情報を提供してほしい、充実してほしい、そういう御要望をいただいて、システムに反映させていきたいというふうに考えております。

○西村委員 東京フロンティアオフィス整備事業で、家賃は個室とブースで現状はどうか、また改修後に面積が倍ぐらいになるんですが、その場合、家賃の変動があるのか、お伺いしたいと思います。

○富高工業支援課長 現在、ブースタイプと個室タイプを2つ用意してございまして、月額でございしますが、個室タイプが3万5,000円、ブースタイプが3万円ということになっております。今回、個室タイプの面積が若干ふえますので、これにつきましては、面積相当分で増額をお願いしようかなというふうに検討しているところでございます。

○西村委員 12平米のところ既にいられている人がいますね。その人が家賃が上がるならもうやめるとか、そういうヒアリングみたいなのは当然されているのでしょうか。

○富高工業支援課長 改修工事そのもののお話はいろいろさせていただいているんですが、面積がふえまして、増額になるというお話はまだ具体的にいたしておりませんが、企業さんとの意見交換会というものを毎年いろいろやっておりますけれども、近々その中できちっと御説明をして、御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○水間委員長 ほかにありませんか。

○蓬原委員 経済・雇用緊急対策ということが主眼になってつくられた予算でありますので、工事を伴うものとか、そういう発注物については、我々の会派でも要望が出たんですけれど

も、できるだけ早期の執行をお願いしたいということでしたので、要望しておきたいと思っております。

○水間委員長 以上で商工観光労働部を終わりたいと思っております。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時14分休憩

---

午前11時20分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

県土整備部においでいただきました。本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いをいたします。

○児玉県土整備部長 商工建設常任委員会の皆様方には、かねてから県土整備行政の推進につきまして、格段の御指導、御協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

御説明に入らせていただきます前に、一言御報告を申し上げます。先ほど本会議の冒頭で知事から報告がありましたように、これまで国に強く要望してまいりました細島港の大型岸壁の新規着工が平成23年度政府予算案に盛り込まれたところでございます。これまで御尽力いただきました委員会を初め、県議会の皆様方に改めて厚く御礼申し上げます。この大型岸壁の整備は、企業立地の促進など本県の産業振興や経済の活性化に大きく寄与するものと期待されますことから、県といたしましても、引き続き国に早期完成を強く訴えてまいりたいと存じますので、今後とも委員の皆様方の御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、今回の委員会で御審議いただきま

す県土整備部所管の議案について概要を御説明いたします。

お手元に配付しております常任委員会資料の目次をごらんください。御審議いただきます議案を担当課ごとに記載しております。今回の議案につきましては、経済・雇用緊急対策として公共事業の増額補正等をお願いするものでありまして、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

#### ○成合管理課長 管理課でございます。

まず、議会提出資料について御説明いたします。各課が本日の委員会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目が平成23年1月臨時県議会提出議案、2つ目が平成22年度1月補正歳出予算説明資料でございます。県土整備部関係分を抜粋いたしまして、お手元の常任委員会資料にまとめておりますので、この委員会資料で説明させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。県土整備部の1月補正予算の概要について御説明いたします。

今回の補正は、経済・雇用緊急対策といたしまして、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に伴う国庫補助事業、地域活力基盤創造交付金及び直轄事業負担金と緊急総合経済対策の中の「きめ細かな交付金」を活用した県単公共事業でございます。この表は、今回の補正額及び補正後の額などを一覧表にして取りまとめております県土整備部の予算総括表でございます。1月補正額ですが、部予算合計が48億8,681万2,000円の増額をお願いしております。補正後の予算は898億3,298万3,000円、対前

年度同期比で88.8%となっております。なお、補助公共事業及び直轄事業負担金につきましては、11月の現計予算がこれまでの国の内示額を上回っているものがありますが、今回、国の補正予算に伴い、内示を受けた金額の全額を補正予算として計上させていただいております。これらにつきましては、2月補正予算で調整させていただく予定としております。よろしく願いいたします。

次に、2ページをお開きいただきたいと存じます。2の補助公共事業の補正額は、道路事業が4億1,449万2,000円、河川事業が18億8,430万円、砂防事業が2億780万円、港湾事業が4億4,382万1,000円、合計しまして29億5,041万3,000円の増額をお願いするものであります。

次に、3ページをごらんください。3の地域活力基盤創造交付金事業の補正額は、道路事業で3億6,512万3,000円の増額をお願いするものであります。

4の県単公共事業の補正額は、「きめ細かな交付金」を活用いたしまして、中山間地域を中心といたしました県内全域において県単公共事業を実施するものでございます。5億円の増額をお願いしております。

次に、4ページをお開きください。5の直轄事業負担金の補正額は、道路事業が5億4,400万円、河川事業が1億5,352万6,000円、新直轄が3億7,375万円、合計いたしまして10億7,127万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページをごらんください。一般会計、繰越明許費補正でございます。1月議会申請の欄が今回お願いしております繰越明許費でございます。追加分として5事業、5億9,540万円と、変更分といたしまして、11月議会までに

御承認いただきました事業について31億2,300万円の増額をお願いするものであります。今回お願いしております一般会計の繰越明許費は、追加と変更を合わせまして37億1,840万円となります。この結果、11月議会までに御承認いただいた分を合わせますと、24事業で243億1,915万4,000円となります。

次の6ページには追加をお願いする事業の内訳、7ページには変更をお願いする事業の内訳を掲げております。繰り越しの主な理由は、今回の経済・雇用緊急対策の実施に伴うものでございます。

県土整備部補正予算の概要につきましては以上でございます。

**○白賀道路建設課長** 道路建設課でございます。

当課の補正予算につきまして御説明いたします。

委員会資料の9ページをお開きください。当課の補正予算額は9億2,179万3,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は244億404万8,000円となります。

次の10ページをお開きください。補正予算の内容でございます。まず、(事項)直轄道路事業負担金ではありますが、これは、国の直轄事業により国道10号都城道路や延岡道路などの整備を図るための県の負担金として5億4,400万円を増額するものであります。

次に、(事項)地域活力基盤創造交付金事業費ではありますが、これは、県道の拡幅などを行うもので、2億8,779万3,000円の増額をお願いしております。

次に、(事項)県単特殊改良費ではありますが、これは、県道の改良を行うもので、9,000万円の増額をお願いしております。

道路建設課は以上でございます。

**○満留道路保全課長** 道路保全課であります。

当課の補正予算について御説明をいたします。

委員会資料の11ページをごらんください。当課の補正予算額は5億8,982万2,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は157億6,297万5,000円となります。

内容について御説明いたします。12ページをお開きください。まず、(事項)県単交通安全施設整備費ではありますが、これは、自転車・歩行者の交通安全対策として防護さくの設置等を行う事業で、9,400万円の増額であります。

次に、(事項)公共道路維持事業費ではありますが、これは、防災対策や橋梁補修等を行う事業で、4億1,449万2,000円の増額であります。

次に、(事項)県単道路維持費ではありますが、これは、道路施設の補修など日常的な維持管理を行う事業で、400万円の増額であります。

次に、(事項)地域活力基盤創造交付金事業費ではありますが、これは、防災対策等を行う事業で、7,733万円の増額であります。

道路保全課につきましては以上でございます。

**○野中河川課長** 河川課でございます。

当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の14ページをお開きください。当課の補正予算額は21億2,782万6,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は212億4,776万9,000円となります。

次に、補正予算の内容でございますが、15ページをごらんください。まず、(事項)公共河川事業費でございます。これは、国の補助を受けて、河川のはんらんによる浸水被害を軽減することを目的とした河川改修などを行う事業で

ありますが、水防災対策事業などの増加に伴い、18億8,430万円の増額であります。

次に、（事項）県単河川改良費でございます。これは、県管理の河川のうち、国庫補助の対象とならない局部的な河川の改修などを実施するための事業でございます、9,000万円の増額でございます。

次に、（事項）直轄河川工事負担金でございます。これは、国が大淀川などの直轄区間において河川改修や維持工事などを行っておりますが、これに対する県の負担金であります。今回、直轄事業費の増加に伴い、1億5,352万6,000円の増額であります。

河川課につきましては以上であります。

#### ○平田砂防課長 砂防課であります。

当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の16ページをお開きください。当課の補正予算額は2億6,980万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は48億6,443万2,000円となります。

次に、補正予算の内容でございますが、17ページをごらんください。まず、（事項）公共砂防事業費であります。これは、土石流などの土砂災害から人命・財産を守るために砂防堰堤等の整備を行うものでありまして、1億7,130万円の増額であります。

次に、（事項）公共急傾斜地崩壊対策事業費であります。これは、急傾斜地の崩壊による災害から人命を保護するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行うものでありまして、3,650万円の増額であります。

次に、（事項）県単公共急傾斜地崩壊対策事業費であります。これは、小規模な急傾斜地崩壊対策工事に要する経費でありまして、6,200万円の増額であります。

砂防課につきましては以上であります。

#### ○野田港湾課長 港湾課であります。

当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の19ページをお開きください。当課の補正予算額は、一般会計で5億2,382万1,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、一般会計と港湾整備事業特別会計を合わせまして、76億8,459万1,000円となります。

以下、内容について御説明いたします。20ページをお開きください。まず、（事項）港湾維持管理費でございます。緊急を要する港湾施設の維持補修費用として8,000万円の増額をお願いしております。

次に、（事項）公共港湾建設事業費でございます。県内の港湾施設の機能強化、安全性等を確保するため、国庫補助事業により防波堤などを整備する経費でございます、4億4,382万1,000円の増額をお願いしております。

港湾課につきましては以上であります。

#### ○井上都市計画課長 都市計画課であります。

当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の21ページをお開きください。当課の補正予算額は6,000万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は39億1,610万6,000円となります。

内容についての御説明です。22ページをお開きください。（事項）県単都市公園整備事業費であります。これは、都市公園としての機能が十分発揮できるよう環境整備を行う事業でありまして、今回の補正により、傷んでおります園路舗装の補修工事を行うこととしております。

都市計画課につきましては以上であります。

#### ○川崎建築住宅課長 建築住宅課であります。

当課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の23ページをお開きください。当該課の補正予算額は2,000万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は27億6,724万7,000円となります。

内容について御説明いたします。24ページとなります。（事項）県単県営住宅建設等事業であります。今回の補正では、住戸内の段差解消や浴室改修などの工事を行うこととしております。

建築住宅課は以上であります。

○**渡辺高速道対策局長** 高速道対策局でございます。

委員会資料の25ページをお開きください。当該局の補正予算額は3億7,375万円をお願いしております。補正後の予算額は40億5,062万6,000円でございます。

中身につきましては、26ページでございます。（事項）直轄高速自動車国道事業負担金でございます。これは、東九州道の新直轄事業、大分県境から北川と、清武ジャンクションから日南間につきましてはの新直轄事業に伴う直轄県負担でございます。以上でございます。

○**水間委員長** 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○**外山三博委員** 17ページの県単公共急傾斜地崩壊対策事業6,200万、先ほど説明では小規模の急傾斜地に対する事業ということの説明でした。もう少し詳しく中身の話をしてください。

○**平田砂防課長** 県単公共急傾斜地の6,200万につきましては、箇所数5カ所を予定しております。補助事業の対象とならない小規模なものでございまして、県内5地区で予定しております。擁壁工やのり面工の小さい工事でございます。以上です。

○**外山三博委員** 急傾斜の事業は、危険箇所を

一般的には10軒以上連檐があると県がやって、5軒までだったらと市と。5軒に満たないところの事業をこれでやりましょうということなんですか。

○**平田砂防課長** 補助対象になるのが10軒以上でありまして、それ以下の5軒以上については県単で市町村に補助している分があります。それと、補助対象にはならないけれども、維持的なもの、補助事業でやったところの一部壊れたところとか、そういったところをやる事業でございます。5軒以上につきましては、今のところ対象とはしておりません。

○**外山三博委員** いつも思うんですが、10軒以上、5軒以上はわかるんだけど、5軒以下で、1軒だけ、2軒ぐらいでも、どう見ても危険だなと思うところが事業の対象にならないですね。この辺はどうしたらいいんですか。この事業の対象じゃないでしょう。

○**平田砂防課長** 補助事業の要綱にそうなっているものですから、市町村にお願いするほか、ハード対策じゃなくて、ソフト面での対応という感じになるかと思えます。まことに残念であります。

○**外山三博委員** 法で補助対象にならないにしても、1軒であっても、危険な箇所は危険な箇所なんです。どう見ても今度大雨が降ったら壊れそうでも、補助事業でできない。法がそうなっておるからできませんと。これじゃ、行政としては何かおかしいような気がするんです。そういうときに、今の話だと、市町村に対応をお願いすると。市町村も同じ補助対象じゃないからできませんということになれば、住んでいる住民の方の安全ということを考えたら、行政として何らかの手を打つべきじゃないかというも思うものですが、どうでしょうか。



○平田砂防課長 要整備箇所が4,000数カ所あります。ここら辺の優先順位と言ったらちょっと語弊があるんですけども、どうしてもまだ補助対象になるところをやらざるを得ないという現状でございます。委員の言われることはよくわかるんですが、実情的には補助対象にならないものですから、いかんせん、ソフト面での対応でしかできないというのが現状でございます。

○外山三博委員 ここでこれ以上議論してもしようがありませんので、そういうことを常に——ほかの議員の方も一緒だろうと思うんです。地域の方から相談があって見に行く。どう見ても危険だけれども、行政ではやれない。そのところを今後どうしたらいいかをこれからまた先に向けて一緒に研究していきたいと思えますので、よろしく願いしておきます。

○太田委員 道路保全課のほうですが、先ほど12ページのところで防護さくということで説明がありましたけれども、よく聞いていた言葉ではあったんですが、防護さくというと、ガードレールとかああいったのじゃなくて、道路に面した山に防護さくと言われるようなものがよくありますが、そういうものなのか、ガードレールとかそういうのとは違いがあるのか、防護さくの意味と、これは9,400万ほど予算化されるわけですが、何カ所とかいうふうに既にわかっているのかどうか。

○満留道路保全課長 先ほどの説明の中の防護さくという言葉の意味ですけども、詳しく言いますと、歩行者・自転車の方が道路区域から道路の下に落ちるといいますか、転落を防止するさくという意味と、同じく車両が道路区域外に逸脱する、これはいわゆるガードレールとかそういう意味の防護さく、そういう意味でござ

います。それと、9,000万円の予算規模でどれぐらいのボリュームというような御質問ですけども、転落防止さくとガードレールと合わせておおむね7キロぐらい、県下全域でそういう安全施設が施工可能になるというふうに考えております。以上でございます。

○太田委員 わかりました。

○蓬原委員 今の防護さくに関してですが、自殺対策というのが今度どこかの事業に入っていたように思うんですが、この防護さく設置と何か関連あるんですか。

○満留道路保全課長 自殺対策につきましては、福祉保健部のほうで今回、補正予算の要望を行っておられるというふうに伺っております。私どもで設置しているものにつきましては、そういう自殺対策ということではなく、あくまでも通常、道路を利用される方が不可抗力とかで道路区域外に逸脱して傷害になるようなことを防ぐ意味での内容でございます。以上でございます。

○蓬原委員 確認のためにですが、福祉保健部というのはそういうノウハウはないわけですが、予算は向こうだったにしても、実際どこにこういうものを設置してほしいという横断的な打ち合わせ、あるいは発注に関してはこちらが専門的に協力されるという体制になるんでしょうか。どうなんでしょうか。

○満留道路保全課長 福祉のほうで予算が認められるということになりますと、今、委員おっしゃいましたように、福祉のほうではそういう工事の発注、あるいは施工の監督、設計とか、恐らくノウハウはないと思いますので、正式にそういう申し入れ等がございましたら、県土整備部として協力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○水間委員長 ほかになければ、その他ありませんか。

○平田砂防課長 先ほど5軒未満の箇所は全然できないというような感じの回答をしたんですが、場合によっては条件つきで採用されるケースもありますので、例えば避難所とか消防署とか近くにある場合はできます。どうしてもだめな場合は、他の事業等の検討というんですか、林務関係とか農政関係の検討もできるかと思えます。以上です。

○外山 衛委員 これはあえて言わなくてもいいと思うんですけれども、今回、経済・雇用緊急対策事業でありますから、迅速な施工をお願いしておきたいと思えます。以上でございます。要望だけです。

○水間委員長 要望が出ましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、以上をもって県土整備部を終わりたいと思えます。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

---

午後1時11分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、一括して採決をいたします。

議案第1号及び第2号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号につきましては、原案の

とおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として特に御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時12分休憩

---

午後1時13分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

お諮りをいたします。

委員長報告につきましては、ただいま御要望がありました速やかな予算執行をお願いしたいという旨を含めながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の常任委員会についてありますが、来週の27日（木）に開催することになっておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

暫時休憩します。

午後1時14分休憩

---

午後1時15分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたしたいと思えます。委員の皆様にはお疲れさまでございました。

午後1時15分閉会